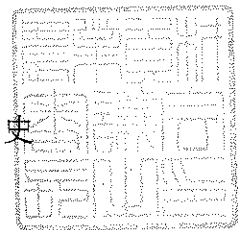




2-2 資審第20号  
平成22年12月20日

農林水産大臣 鹿野道彦 殿

農業資材審議会長 土肥一史



飼料添加物の成分規格等の改正に関する諮問等について（答申）

平成20年7月10日付け20消安第3998号、平成21年10月22日付け21消安第8306号、平成21年11月2日付け21消安第8809号、平成21年12月1日付け21消安第9898号及び平成22年4月6日付け21消安第14892号をもって諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申する。

## 記

### 第1 飼料添加物の成分規格等の改正について

成分規格等の改正を別記により措置することは、適当と認める。

### 第2 組換えDNA技術応用飼料及び飼料添加物の安全性に関する確認について

次に掲げる飼料及び飼料添加物について安全性の確認を行うことは適当と認める。

- ・ 除草剤グリホサート耐性ピマワタMON88913系統
- ・ チョウ目害虫抵抗性ピマワタ15985系統
- ・ チョウ目害虫抵抗性ワタCOT102系統
- ・ チョウ目害虫抵抗性ワタCOT67B系統
- ・ *E. coli*組換え体利用による飼料添加物塩酸L-リジン